

# 散策路を歩いてみませんか



市では、地域産業の発展と振興を図り、地域を活性化させることを目的として、十里木・長岳地域に温浴施設を中心とする観光拠点の整備を進めています。

この事業の一環として、施設周辺の散策路を通じて、地域の魅力を実感していただくと同時に、完成後の温浴施設を利用しやすいように、散策ルートの中から、城山から十里木を経て荷田子に至る散策ルートを整備しました。

このルートは、城山山頂からの眺望が好評な半日コースの散策路で、これまで多くの方々に親しまれてきました。城山山頂および荷田子峠への登坂路については、一部に急傾斜の箇所

などがありました。このため、滑りやすい箇所について、迂回ルートなどを整備し、安全確保を図りました。

また、荷田子峠附近の尾根道は、スギやヒノキの高木に覆われ、散策の魅力の1つである眺望を妨げる状況にあったので、尾根道の高木を伐採し、乙津地区や馬頭刈山方面の眺望を確保しました。

木々の若葉が色鮮やかなこれからの行楽シーズン、歩きやすくなった散策路で地域の魅力を再発見するとともに、あきる野の自然を満喫してください。

問合せ 企画課企画係 直通 558・1261 へ



4月16日から24日まで、市内に滞在していた国際姉妹都市の米国マールボロウ市からの友好訪問団が無事滞在中、生徒はホームス

## マールボロウ市 友好訪問団が無事帰国しました



5月の納期

○ 固定資産税  
○ 軽自動車税

都市計画税 第1期

### 教育・子ども相談

教育相談(予約制)  
相談日 月曜～金曜日  
時間 午前9時～正午、午後1時～5時  
相談場所・問合せ  
●教育相談所(☎558-6444)  
●教育相談所五日市分室(☎596-6460)  
●適応指導教室(☎550-6527)

子ども家庭相談(予約制)  
相談日 平日午前中  
相談場所 各児童館  
子ども家庭支援センター総合相談(随時)  
相談日 月曜～金曜日  
時間 午前8時30分～正午、午後1時～5時15分  
相談場所・問合せ 子ども家庭支援センター(☎550-3313)

5月の休日医科診療と歯科診療(急患の方) 往診はしません						
期日	休日診療		準夜診療		歯科診療	
	受付時間	診療時間	受付時間	診療時間	9:00~12:00 13:00~17:00	
3日(水)	田代医院	草花 1557 559-3377	樋口クリニック	秋川 3-7-5 559-8122	内山歯科医院	五日市 187 596-0327
4日(木)	まつもと耳鼻咽喉科	秋留 1-1-10 550-3341	今川医院	五日市 824 596-0069	越智歯科クリニック	野辺 486-1 558-1182
5日(金)	米山医院	二宮 1133 558-9131	渡辺レディースクリニック	油平 11-1 558-2288	澤田歯科医院	二宮 2244 558-5528
7日(日)	秋山医院	瀬戸岡 459 558-7730	あきる台病院	秋川 6-5-1 559-5761	中井歯科クリニック	秋川 2-10-2 シャルマン106号 558-4589
14日(日)	いなメディカルクリニック	伊奈 477-1 596-0881	草花クリニック	草花 2724 558-7127	かねこ歯科医院	小川東 2-7-2 遠藤ビル 2F 558-5118
21日(日)	小机クリニック	小中野 160 596-3908	清水外科	二宮 1011 558-5850	よしざわ歯科医院	伊奈 976-2 596-6262
28日(日)	鈴木内科	館谷 156 596-2307	瀬戸岡医院	二宮 1240 558-3930	塚本歯科医院	草花 3258 559-3040

夜間等診療機関案内 消防庁テレホンサービス521-2323 東京都ひまわり03-5272-0303  
午前中の診療患者が多いなどの事情により、午後の診療時間が変更になる場合がありますので、事前に確認してください。

# 児童手当の対象年齢・所得制限が拡大されました

児童手当の支給対象年齢が小学校第3学年修了前から小学校修了前(12歳到達後最初の年度末)までに拡大され、所得制限は、表のとおり緩和されました。制度改正に伴い、該当する児童を養育している方は、認定請求などの手続きが必要ですが、3月まであきる野市で児童手当を受給していた児童(小学校4年生まで)を養育していた方は除く。

なお、今回の制度改正には特例措置があり、9月29日までに受け付けたもの限り、4月1日にさかのぼって手当が支給されます(4月以降に転入した方と平成17年度中に所得制限内で申請していなかった方は、申請した翌月分から支給)。また、公務員の方は、職場に申請してください。

市内在住の方で、乳幼児、児童、ひとり親、障害児関係の各要件に該当する方は、申請することにより、各種手当や医療費の助成が受けられます。

なお、どの制度も所得の制限があります。

また、現在受給している



手当や医療費助成の手続きはお済みですか

表 所得制限限度額<参考>

扶養親族数	限度額	
	国民年金加入者	厚生年金・共済加入者
0人	4,600,000円	5,320,000円
1人	4,980,000円	5,700,000円
2人	5,360,000円	6,080,000円
3人	5,740,000円	6,460,000円
4人	6,120,000円	6,840,000円
5人	6,500,000円	7,220,000円

所得金額などは、16年中の所得金額です。(6月以降は17年中の所得金額です)  
扶養親族数とは、所得税法に規定する控除対象配偶者および扶養親族の合計人数です。  
詳しくは、お問い合わせください。

市から「認定請求書」を送付しますので添付書類と共に申請してください。対象児童が他の市町村にいる方(単身赴任の方など)は、問い合わせてください。

申請に必要なもの  
額定請求書: はんこ、振込先口座(郵便局以外)  
認定請求書: はんこ、振込先口座(郵便局以外)  
健康保険証(申請者本人)

が記載されたもの、平成17年度所得証明書(平成17年1月2日以降転入の方、ただし、平成18年1月2日以降転入の方は、平成18年度所得証明書も必要)  
申請・問合せ  
子育て支援課手当助成係(内線2642)  
五日市出張所市民総合窓口(申請のみ)

## 平成18年度あきる野市市税口座振替のご案内

口座振替とは、金融機関があなたに代わって、あなたの指定した預金口座から各納期の最終日に自動的に振り替えて納税する制度です。

振替できる市税は、市・都民税(個人の普通徴収分のみ)、固定資産税・都市計画税、軽自動車税、国民健康保険税

申込み手続きは、納税通知書、預貯金通帳および届出印を持参して、金融機関に備え付けの「口座振替依頼書」に必要事項

を記入、押印し、金融機関に申し込んでください。

口座振替は、申込日によって各税の振替開始が表のとおりになります。振替開始前の納期分につきましては、納税通知書により金融機関で納付してください。

口座振替のできる金融機関(各本支店) りそな銀行、埼玉りそな銀行、秋川農業協同組合、東京都信用農業協同組合連合会およびその会員である農業協同組合、みずほ銀行、三菱東京UFJ銀行、三井住友銀行、東京都市銀行、西武信用金庫、青梅信用金庫、多摩信用金庫、中央労働金庫、大東京信用組合、郵便局

問合せ  
一般市税: 収納課管理係(直通558-1689)  
国民健康保険税: 保険年金課保険係(内線2423)

表 納期ごとの口座振替申込期限

振替開始納期	申込期限(市役所へ申込書が届いた日です)		
	市・都民税(普通徴収)	固定資産税 都市計画税	国民健康保険税
1期分	5月10日(水)まで		6月12日(月)まで
2期分	7月10日(月)まで	6月12日(月)まで	7月10日(月)まで
3期分	9月11日(月)まで	8月10日(木)まで	8月10日(木)まで
4期分	12月11日(月)まで	11月10日(金)まで	9月11日(月)まで
5期分			10月10日(火)まで
6期分			11月10日(金)まで
7期分			12月11日(月)まで
8期分			平成19年1月10日(水)まで

郵便局へ申し込む場合は、上記期限より1か月前までに申し込みください。各税とも最終納期申込期限後に申し込まれる場合は、翌年度からの取り扱いとなります。

方は、年に1回更新の書類を送付しますので、改めて申請する必要はありません。

### 乳幼児・児童関係助成制度

- 乳幼児医療費助成制度  
対象: 就学前の児童を養育している、各種健康保険に加入している方
- 内容: 医療機関で支払う対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成

### 児童手当

- 対象: 小学校6年生まで(12歳に到達後の最初の3月31日まで)の児童を養育している方
- 手当額(月額)
- 第1子分: 5000円
- 第2子分: 5000円
- 第3子以降分: 1万円

必要なもの はんこ、健康保険証(申請者と対象児童のもの)、振込み先口座(郵便局以外の申請者名義のもの)

要件により、他に書類が必要です。

### ひとり親関係助成制度

- 児童育成手当(育成手当)  
対象: 昭和63年4月2日以降生まれ(平成18年度の場合)で、次の状態にある児童(児童福祉施設に入所している場合を除く)を扶養している方
- 父または母が死亡した児童
- 父または母が重度の障害のある児童
- 父または母が離婚した児童
- 父または母が生死不明の児童

- 支給金額(月額): 児童1人1万3500円
- ひとり親家庭医療費助成制度  
対象: 児童育成手当(育成手当)の対象と同じ(障害のある児童の場合)は、20歳未満、また、対象児童が児童福祉施設に入所している場合を除く)
- 内容: 医療機関で支払う申請者と対象児童の医療費(保険診療の自己負担分)を助成(所得により一部負担金あり)

児童  
父または母に1年以上遺棄されている児童  
\* 父または母が法令により1年以上拘禁されている児童

婚姻によらないで生まれた児童  
\* 婚姻によらないで生まれた児童

父が生死不明の児童  
父に1年以上遺棄されている児童  
父が法令により1年以上拘禁されている児童  
婚姻によらないで生まれた児童

支給金額(月額) 所得により、支給停止の場合あり

### 障害児関係助成制度

児童育成手当(障害手当)

- 対象: 20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童(児童福祉施設に入所している場合を除く)を扶養している方
- 知的発達障害で「愛の手帳」1度から3度程度まで
- 前記と同程度の疾病もし

児童扶養手当  
対象: 昭和63年4月2日以降生まれ(平成18年度の場合)が、障害のある20歳未満で、次の状態にある児童(児童福祉施設に入所している場合を除く)を扶養している母または養育者(老齢福祉年金以外の年金を受給できる場合、児童が父に支給されている年金の加算対象になつている場合を除く)

父が離婚した児童  
父が死亡した児童  
父が重度の障害のある児童

児童扶養手当  
対象: 昭和63年4月2日以降生まれ(平成18年度の場合)が、障害のある20歳未満で、次の状態にある児童(児童福祉施設に入所している場合を除く)を扶養している母または養育者(老齢福祉年金以外の年金を受給できる場合、児童が父に支給されている年金の加算対象になつている場合を除く)

父が離婚した児童  
父が死亡した児童  
父が重度の障害のある児童

児童  
身体障害で「身体障害者手帳」1、2級程度の児童  
● 脳性マヒまたは進行性筋萎縮症の児童  
\* 対象児童3人目以降: 1人につき3000円  
\* 対象児童2人目: 5000円  
\* 対象児童1人目: 4万1720円(9850円)

必要なもの はんこ、振込み先口座(郵便局以外の申請者名義のもの)、健康保険証、申請者と対象児童の戸籍謄本  
要件により、他に書類が必要

児童育成手当(障害手当)  
対象: 20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童(児童福祉施設に入所している場合を除く)を扶養している方
- 知的発達障害で「愛の手帳」1、2度および3度程度の児童(目安。別に基準あり)
- 前記と同程度の疾病もし

児童  
身体障害で「身体障害者手帳」1、2級および3、4級の一部の児童(目安。別に基準あり)
- 知的障害で「愛の手帳」1、2度および3度程度の児童(目安。別に基準あり)

児童  
身体障害で「身体障害者手帳」1、2級および3、4級の一部の児童(目安。別に基準あり)
- 知的障害で「愛の手帳」1、2度および3度程度の児童(目安。別に基準あり)

くは身体または精神の障害のある児童

● 支給金額(月額)  
\* 手当等級1級: 5万7500円  
\* 手当等級2級: 3万3800円

必要なもの はんこ、申請者名義の振込み先口座(児童育成手当は郵便局以外の口座、特別児童扶養手当は郵便局の口座)、申請者と対象児童の戸籍謄本、世帯全員の住民票の写し、障害を証明する書類  
要件により、他に書類が必要

申請・問合せ  
● 子育て支援課手当助成係(内線2642)  
● 五日市出張所市民総合窓口係(申請のみ)

# 平成18年度 がん1次検診 受診者募集

● 期日・場所 表のとおり  
● 検診項目・内容  
胃がん検診：バリウム投与による胃部エックス線間接撮影  
肺がん検診：胸部エックス線直接撮影（必要な方は喀痰細胞診検査）  
大腸がん検診：便潜血検査（2日法）  
乳がん検診（2年に1回）：視触診、マンモグラフィ

● 1（乳房のエックス線）子宮がん検診（2年に1回）：視触診、内診細胞診（必要な方は子宮内膜細胞診検査）  
● 対象（年齢は平成19年4月1日現在です）  
胃・肺・大腸がん検診：市内在住で35歳以上の方  
乳がん検診：市内在住で30歳以上の女性の方  
多摩がん検診センターは、センターの方針で40歳未満の方は受診できません。  
● 子宮がん検診：市内在住で20歳以上の女性の方費用  
● 胃・肺・大腸・子宮がん検診：無料  
● 乳がん検診：1000円（納付方法は、別途お知らせします）  
● 申込み方法 5月10日（水）（消印有効）までに、「申込み専用はがき」に必要事項を記入し、往信返信共に切手を貼り、郵送してください（返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入）  
● 検診日は必ず第3希望まで記入してください（年齢は、平成18年度末を基準としますので、平成19年4月1日現在の年齢を記入）  
● 希望する曜日や夫婦で同日の受診を希望する方などは、はがきの欄外にその旨記入し、封書で郵送してください。返信用切手をはり忘れないよう注意してください。  
● 受付期間内でも、定員に達した場合、それ以降の申し込みは、「待機者」として登録し、キャンセルが出た時点で、随時連絡します。  
● 対象とならない方  
● 職場などで同様の検診を受けた方または受ける予定の方  
● 胃・肺・大腸・乳・子宮などを手術した方および治療中または経過観察中の方  
● 妊娠中および妊娠の可能性がある方（大腸がん検診は除く）  
● 平成17年度に乳・子宮がん検診を受けた方  
● 検診を受ける場所  
● 専用はがき配置場所：市役所、五日市出張所、秋川ふれあいセンター、あきる野ルビシアサートビル5係、五日市ファイブプラザ、秋川市民体育館、秋川健康会館、あきる野保健相談所、いきいきセンター  
● 申込み・問合せ 健康課健康づくり係（〒197-0812 平沢175-1 4秋川ふれあいセンター）内、☎550・3311）へ

表 平成18年度がん検診日程表

検診名	場所	7月	9月	10月	11月	12月	平成19年	
							1月	2月
胃がん 大腸がん 肺がん 乳がん 子宮がん	多摩がん検診センター 府中市武蔵台2-9-2 JR中央線西国分寺駅から徒歩15分 (定員1日23人) 乳がんのみ1日13人 乳がん検診対象者は40歳以上の方に限ります。	12日(水) 18日(火) 24日(月) 27日(木) 28日(金)	4日(月) 7日(木) 12日(火) 13日(水) 15日(金) 19日(火) 27日(水) 29日(金)	4日(水) 6日(金) 10日(火) 16日(月) 23日(月) 24日(火) 26日(木) 30日(月)	1日(水) 8日(水) 13日(月) 16日(木) 21日(火) 22日(火) 28日(火) 30日(木)	1日(金) 4日(月) 6日(水) 7日(木) 8日(金) 11日(月) 14日(木) 15日(金) 19日(火) 21日(木) 22日(金)		
胃がん 大腸がん 肺がん 乳がん	秋川ふれあいセンター 車検診(集団) (定員1日140人)  五日市保健センター 車検診(集団) (定員1日140人)		12日(火) 13日(水) 14日(木) 15日(金)		22日(日) 23日(月) 24日(火) 25日(水) 26日(木)	6日(月) 7日(火) 8日(水)		
子宮がん	市内指定医療機関			10月1日(日)~ 11月30日(木) 医療機関名・希望日は記入しなくて結構です				
乳がん	公立阿伎留病院 (定員1日12人)			3日(火) 10日(火) 17日(火) 24日(火) 31日(火)	7日(火) 14日(火) 21日(火) 28日(火)	5日(火) 12日(火) 19日(火)	9日(火) 16日(火) 23日(火) 30日(火)	6日(火) 13日(火) 20日(火) 27日(火)

温泉センター割引利用券を  
ご利用ください  
東京都国民健康保険団体連合会では、国民健康保険加入者の皆さんの健康増進のために、温泉センターの割引利用券を配布しています。  
● 温泉センター「数馬の湯」(☎598・6789)  
● 利用期間：平成19年3月31日まで  
● 営業時間：午前10時~午後10時(12月から3月までは午後7時まで)

● 休館日：月曜日  
● 奥多摩温泉「もえぎの湯」(☎0428・82・7770)  
● 利用期間：平成19年3月31日まで  
● 営業時間：午前9時30分~午後9時30分(12月から2月までは午後7時まで)

● 休館日：月曜日  
● 年末年始の営業日などについては、直接施設に確認してください。  
● 利用料金(割引後)  
● 大人：400円  
● 子ども：200円

● 1枚で3人まで入場できます。  
● 配布枚数 1回につき1人1枚  
● 配布場所 保険年金課国保係、五日市出張所  
● 国民健康保険被保険者証を持参してください。  
● 問合せ 保険年金課国保係(直通558・1664)へ

● 制度で医療を受けることになるので、必ず手続きをしてください。  
● 対象(すべて満たす方)  
● 退職被保険者(本人)  
● 国民健康保険に加入している方  
● 老人保健の適用を受けていない方  
● 厚生年金や各種共済組合などの年金を受けられる方で、その加入期間が20年以上または40歳以降10年以上ある方  
● 被扶養者(扶養家族)  
● 国民健康保険に加入している方  
● 老人保健の適用を受けていない方

● 必要なもの 国民健康保険被保険者証、年金証書、はんこ  
● 手続き・問合せ 保険年金課国保係(直通558・1664)へ



● 特別障害者手当：月額2万6440円  
● 障害児福祉手当：月額1万4380円  
● 経過的福祉手当：月額1万4380円  
● 問合せ 障害者支援課障害者相談係(内線2618)へ

● 困りごとがあったら  
● 相談員のご利用を  
● 市が委託する「身体障害者相談員」「知的障害者相談員」は、身体障害や知的障害のある方のいろいろな

移動児童館が  
廃止になりました  
移動児童館は、キャラバン号に遊具を積んで市内の公園などを巡回し、子どもたちに遊びを提供してきましたが、遊びの拠点である児童館(児童クラブを含む)が、各小学校区に設置されたことから、平成17年度をもって廃止しました。  
各地区の児童館は、子どもたちに愛される児童館として、いろいろな遊びを提供していきますので、お近くの児童館を利用してください。  
問合せ 児童課児童館係(内線2653)へ

# 下水道の使用区域が広がります

公共下水道を使用できる区域が6月1日(水)から広がります。雨間・小川・草花・瀬戸岡・原小宮・引田・上代・下代継・伊奈・横沢・三内・五日市・小和田・留原・戸倉の一部の地域の方も新たに使用できるようになります。

## 下水道の使用開始区域図の縦覧

6月1日からの下水道の使用開始に伴い、関係図書の縦覧を行います。

期間 5月17日(水)～31日(土) (土曜・日曜を除く)

時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 下水道課

## 下水道への接続工事は早めに

公共下水道の工事が完了し、使用開始の告示がされると、対象区域の方は、私費で下水道への接続工事をしていただくこととなります。

し尿浄化槽を使用の方は、できるだけ早く浄化槽を廃止し、くみ取り便所を使用の方は、3年以内に水洗便所に改造し、下水道へ接続してください。台所や風呂などの雑排水についても接続してください。

期限を過ぎると、くみ取り便所のくみ取りが有料になり、し尿浄化槽の清掃補助が打ち切りとなり、排水設備工事の助成制度も受けられなくなるので注意してください。

## 助成制度をご利用ください

下水道が使用できる区域の皆さんに、1日も早く公共下水道に接続していただくため、一定の要件を備えている方に対し、融資のあつ旋・利子補給と補助金の助成制度がありますので、ご利用ください。

助成の要件

- 使用開始した区域内の専用敷地内
- 使用開始した区域内で接続工事を行う方
- 使用開始してから3年以上に接続工事を行う方
- 市税や水道料金などを滞納していない方
- 使用開始した区域内で、家屋を新築する場合や法人は、対象になりません

この指定工事は、排水設備工事のほか、使用開始の届けや接続資金の助成制度に必要な手続きも行います。接続工事をするときには、ご相談ください。

なお、指定下水道工事の一覧は、問い合わせてください。

## 排水設備工事の申し込みは指定下水道工事へ

トイレや台所、風呂などの汚水を流す排水設備は、皆さんが工事を依頼し、設置していただく施設です。この工事は、公共下水道に直結する施設のため、適正な工事を行うことが必要です。

このため、一定の技術水準をもつ市指定の下水道工事店でないといことができません。

この指定工事は、排水設備工事のほか、使用開始の届けや接続資金の助成制度に必要な手続きも行います。接続工事をするときには、ご相談ください。

なお、指定下水道工事の一覧は、問い合わせてください。

## 市からの調査依頼を装った事業者にご注意!

各家庭を訪問し「宅地内の下水道管の調査・点検にきました」「清掃したい」「まぎらわしい言葉を使い、営業活動を行っている事業者がいます。市とは、一切関係ありませんので注意してください。宅地内の下水道管は、個人の所有物です。維持管理は個人で行うことになっています。依頼する意思がなければ、はっきりと断るべきです。市は、一切関係ありませんので注意してください。

展示してある品物の中から希望のものに申し込み、抽選で無料提供します。

受付時間：午前10時～午後4時

対象：当日、午後1時から

抽選時間：午後1時から(会場で実施)

●フリーマーケット：団体、個人の出店者による、リサイクル品および手づくり品の展示・即売

●リサイクル品の無料抽選会：家庭で不要になった家具類などを不要になった方へ譲渡する場として、リサイクル品再利用コーナーを開設します。

ご面でもご連絡をお願いします。

連絡・問合せ 環境課 清掃・リサイクル係(直通 558・1830)へ



下水道が6月1日から使用できる区域

下水道が使用できない区域で家屋の新築・改築を予定している方は「あらかじめ設置できる排水設備工事の制度をご利用ください。この制度は、将来、公共下水道に接続するときに、排水設備の基準(ます・管の大きさなど)に合わせて工事を行うものです。この制度を利用する場合は、市指定下水道工事店に申し込んでください。なお、排水設備の基準に合っていない場合は、接続するときに全部または一部を直さなければならぬこととなります。

また、水再生センター(下水処理場)では、微生物の働きを利用して、公共下水道へ流せぬ汚水を流すことと水再生センターの処理機能が低下します。このように、下水管やセクターの維持管理費を増大させる、流せない汚水、特に酸性のものや油類を流さないようご注意ください。

あらかじめの設置できる排水設備

下水道が使用できない区域で家屋の新築・改築を予定している方は「あらかじめ設置できる排水設備工事の制度をご利用ください。この制度は、将来、公共下水道に接続するときに、排水設備の基準(ます・管の大きさなど)に合わせて工事を行うものです。この制度を利用する場合は、市指定下水道工事店に申し込んでください。なお、排水設備の基準に合っていない場合は、接続するときに全部または一部を直さなければならぬこととなります。

また、水再生センター(下水処理場)では、微生物の働きを利用して、公共下水道へ流せぬ汚水を流すことと水再生センターの処理機能が低下します。このように、下水管やセクターの維持管理費を増大させる、流せない汚水、特に酸性のものや油類を流さないようご注意ください。

あらかじめの設置できる排水設備

市は、(財)自治総合センターの宝くじの普及広報を目的とした、平成17年度度コミユニティ助成事業を活用し、北伊奈自治会、星竹自治会、軍道自治会、大上自治会、山下自治会に、自主防災倉庫などの配備を行いました。問合せ 地域振興課交通



宝くじの助成事業

50・3313へ  
家庭支援センター(子ども申込み・問合せ) 子ども申込み・問合せ

日時 5月13日(土) 午前10時～11時  
場所 ふれあいホール(秋川ふれあいセンター)  
内容 親子で楽しめるボイル遊びやリズム遊び  
講師 菅原順子氏(スポーツインストラクター)  
対象 2歳から3歳までの子どもとその父親  
定員 30組(申し込み順)  
費用 無料(申し込み順)

児童福祉週間

パパと一緒に遊ぼう

種別	受付時間	対象	乳児(6・9か月児)健康診査
15日(月) 育児相談	午前9時～10時30分	乳児(1歳未満)	都内在住の方は、6～7か月児・9～10か月児健康診査を都内委託医療機関にて、公費で受診できます。受診票は、3～4か月児・産婦健診時に配布しています。都外から転入した方であきる野市発行の受診票を持っていない方は、連絡のうえ、交付を受けてください。
18日(木) 育児相談 健康相談		小学校入学前の幼児(1歳以上)とその保護者	
22日(月) むし歯予防教室	午前9時30分～9時45分	生後8か月から2歳10か月までの乳幼児(予約制)	
9日(火) 3歳児健康診査	午後1時～2時	平成15年4月1日～19日生まれ	
12日(金)		平成15年4月20日～30日生まれ	
16日(火) 1歳6か月児健康診査		平成16年10月1日～10日生まれ	
19日(金)		平成16年10月11日～31日生まれ	
23日(火) 乳児産婦健康診査		平成18年1月1日～15日生まれ	
26日(金)		平成18年1月16日～31日生まれ	

3歳児、1歳6か月児、乳児産婦健康診査の対象の方には通知をします。1週間前までに通知が届かない方や最近転入をした方で未受診の方は、連絡してください。18日は、保護者の健康相談(血圧・体脂肪測定)なども実施します。

表1 届出の対象工事・様式

表1のとおり  
届出の対象工事・様式  
届出の時期・部数 工事施工開始日の14日前までに、2部提出  
注意  
●都に提出する場合は知事、区・市の場合には区長・市長あてになります。  
●環境確保条例第35号様式の2は、大気汚染防止法の届出と同時に提出となります。

アスベスト含有建築物の解体工事などの届出  
大気汚染防止法の改正に伴い、都民の健康と安全を確保する環境に関する条例(環境確保条例)が改正され、アスベストを含有する建築物・工作物の解体などをするときは、届出書の種類などが変わりました。

表1 届出の対象工事・様式

工事の内容	届出様式	大気汚染防止法		環境確保条例	
		様式第3の4	第35号様式の2	第35号様式	第35号様式
建築物	吹付け石綿の使用面積	15㎡以上			
		15㎡未満			
建築物	吹付け石綿、保温材などが使用されている建築物の延べ面積	500㎡以上			
		500㎡未満			
工作物	吹付け石綿の使用面積	15㎡以上			
	吹付け石綿、保温材などが使用されている工作物の築造面積	500㎡以上			

工事の対象が「同一敷地内にある複数の建築物」でも、建築物1棟ごとに作成してください。

表2 届出窓口

工事の場所	工事の対象・規模	届出窓口
23区	全ての建築物と工作物	各区の環境主管課
八王子市		八王子市環境部環境保全課
その他の市	延べ面積が500㎡未満の建築物と全ての工作物	各市の環境主管課
	延べ面積が500㎡以上の建築物	東京都多摩環境事務所環境改善課
町村	全ての建築物と工作物	東京都環境局大気保全課
島しょ		

5月12日は民生委員・児童委員の日  
現在、市には69人の民生委員・児童委員がいます。民生・児童委員は、福祉に関するいろいろな相談やお手伝いを行っています。また、いじめや児童虐待の問題など子育て支援に関することにも取り組んでいます。



委員の自宅には、「東京都民生委員・児童委員」の門標が掲げてあります。ご相談ください。  
民生委員・児童委員、主任児童委員が委嘱されました

4月1日付で、次の方(敬称略)が民生・児童委員、主任児童委員として厚生労働大臣から委嘱されました。  
●上保通子(野辺67-3、558-5714、野辺地区の一部を担当)  
●佐藤昭吉(引田838-7、558-8085、引田地区の一部を担当)主任児童委員  
●浦野恵子(草花2829、559-9030、草花、原小宮、菅生、瀬戸、秋川、油平、牛沼、岡)

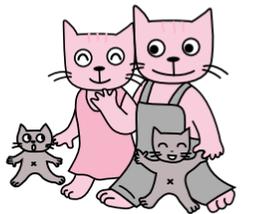
上代継、下代継、測上、引田地区担当)  
問合せ 生活福祉課庶務 計画係(直通558・1927)

これからパパ・ママれっすん 両親コースのお誘い  
はじめ赤ちゃんと生まれるご夫婦のために子育ては二人で一緒に  
日時 5月20日(土) 午後1時30分～4時  
場所 あきる野保健相談所  
内容 赤ちゃんの特徴、沐浴実習など  
対象 出産予定日が7月

市内のオープンガーデンとして庭を公開しているお宅や花の名所をめぐるウォーキングを計画しました。

花めぐりウォーキング 参加者募集  
日時 5月1日(月) 午前8時30分から(集合場所を確認します)  
申込み・問合せ 地域振興課コミュニティ係(直通558・1394)へ

から9月ごろまでの夫婦(これからパパ・ママれっすん)母親コース受講者を除く)  
定員 15組(申し込み順)  
申込み・問合せ あきる野保健相談所(558・5091)へ



期日 5月16日(火)(雨天中止)  
集合場所・時間 市役所:午前9時  
秋川駅:午前9時10分  
市のバスで目的地周辺まで行き、徒歩により見学します(徒歩約4キロ)。解散時間 午後3時30分(予定)  
定員 40人(申し込み順)  
持ち物など 弁当、雨具、歩きやすい靴・服装  
受付 5月1日(月) 午前8時30分から(集合場所を確認します)  
申込み・問合せ 地域振興課コミュニティ係(直通558・1394)へ

問合せ 生活福祉課庶務 計画係(直通558・1927)

**血液さらさら検査** 簡単な採血で検査できます。検査料3,300円/予約制

サラサラ血液 ドロドロ血液

血液さらさらセンター  
〒197-0804 あきる野市秋川1-3-7 池谷医院内  
☎042-550-0005

**契約者にクオカード5,000円プレゼント**

家賃5万円以上の賃貸物件をご契約の方  
H18年6月17日契約までの期間限定  
(※弊社管理物件に限ります。詳細はホームページをご覧ください。)

良い部屋ありますキャンペーン実施中!

武蔵五日市駅前  
OTAMA 大多摩開発(株)  
TEL: 042-595-0505  
URL: http://www.ootama.co.jp

●外壁のペンキ塗り ●店の改装  
●お部屋の改装 ●バリアフリー工事

住まいのことでお悩んでいたらお気軽にご相談ください

(株)ふなだ 建築 安心 地元の業者

〒197-0823 東京都あきる野市野辺428-12  
FAX 042-559-2673  
☎0120-58-2710  
http://www.2710.co.jp  
e-mail: 2710@2710.co.jp

もちろん、見積りは無料です...

東京都知事許可(般)13-84969  
内装仕上工事、塗装工事、建築工事、防水工事

# 親子で遊ぼう 児童館幼児クラブ

児童館では、幼児クラブを開設します。1年を通してお母さん方の自主的な活動で、いろいろな行事を行っています。

● 期日：5月19日(金)から毎週金曜日  
● 時間：午前10時～11時30分  
● 場所：一の谷児童館(☎558・0266)

- 五日市児童館(☎596・6753)
- 草花児童センター(☎558・3112)
- 多西児童館(☎558・6230)
- 前田児童館(☎558・7331)
- 五日市児童館増戸分館(☎596・6999)
- 南秋留児童館(☎559・4646)
- 屋城児童館(☎558・5288)
- 若竹児童館(☎558・6231)
- 若葉児童館(☎559・3967)

● 対象：2歳児(今年度中に3歳になる幼児)から4歳児の親子  
● 定員：各館親子30組(増戸児童館は10組)  
● 申込み方法：受付：5月1日(月) 午前10時から(日曜日、祝日は除く)  
● 時間：午前10時～午後5時30分  
● 定員になりしだい締め切ります。  
● 申込み・問合せ：各児童館へ

## 体育協会からのお知らせ

- 初心者水泳講習会  
● 期日：5月19日～6月9日の毎週金曜日(全4回)  
● 時間：午後1時～3時  
● 場所：五日市ファイブラザ
- 内容：前半に水中運動、後半は水泳指導と、プールが初めてという方にも無理ない講習会です。  
● 対象：市内在住・在勤の20歳以上の方  
● 定員：20人(申し込み順)  
● 費用：無料  
● 締切り：5月12日(金)  
● 申込み・問合せ：あきる野市水泳水中運動連盟(在野市水泳水中運動連盟)へ

## 原野595・0136

- 初心者水泳講習会  
● 期日：6月5日(月)・6日(火)・12日(月)・13日(火)  
● 時間：午後7時～9時  
● 場所：五日市ファイブラザ
- 内容：バドミントンの技術、試合要領など  
● 対象：50歳程度までの社会人の方  
● 費用：500円  
● 定員：20人(申し込み順)  
● 締切り：6月2日(金)  
● 申込み・問合せ：あきる野市バドミントン連盟(野呂☎595・1477)へ

## 市民のひろば

掲載内容についての責任は、負いかねます。掲載希望の方は、問い合わせてください。

問合せ 秘書広報課広報広聴係  
電話番号 558-1269 (直通)

● 日時(時間)は24時間表示  
● 場所/活活動内容/講師/入会金/会費/費用/他その他/問問合せ

- 問生ごみ減らそう秋流ネット 安藤☎558・838
- 記念講演「戦争の国の子どもたち」とピアノ演奏  
● 日5月13日13時半開演/場秋川キララホール/講師山総一郎氏、関裕子氏(ピアノ)/費500円/他会費足1周年記念/問あきる野9条の会 前田☎558・7857
- 裏千家茶の湯入門講座 10回コース  
● 日第2・第4土曜日13時半/16時半/場東部図書館工ル/費1000円/他地域社会の文化発展のために/問あきる野市茶道連盟秋川恒松☎559・2877

- 000円/問中山☎596・2417
- マーメイド  
● 日毎週月曜日10時から、金曜日10時・11時/場いきいきセンター/活アクアフィットネス/入500円/会月2000円/問中野☎559・6849
- フレンズ  
● 日毎週金曜日9時～11時/場五日市ファイブラザ/活健康維持増進を目的にラリーテニスを楽しんでいます/入無料/会年3000円/問加藤☎595・1198
- ギリシヤ神話アテナ  
● 日毎月第3月曜日13時半から/場中央公民館/活講師を招いてギリシヤ神話を楽しく学んでいます/入1000円/会月1000円/問東郷☎550・1760

- 初心者英会話  
● 日第2・第4木曜日15時/17時/場五日市地域交流センター
- YOSAKOIうぐいす会  
● 日毎週火曜日19時～21時半/場五日市ファイブラザ/活皆仲良く楽しくレッスンをしています。明るい会です/入1000円/会月1000円/問藤山☎596・3735
- さわやかダンス同好会  
● 日5月10日から毎週水曜日13時から/場中央公民館/活やさしい社交ダンスとシックエンスダンスの練習/入無料/会月2000円/問増田☎559・3726
- 増戸ダンス愛好会  
● 日毎週月曜・木曜日13時/16時/場五日市ファイブラザほか/活社交ダンスの定期練習・ダンスパーティー/入無料/会月1000円/問中山☎596・3661

## 5月の市民ギャラリー(中央公民館)

- 油絵の展示  
● 期間... 5月11日(木)～14日(日)  
● 時間... 午前10時～午後5時(14日は午後4時まで)  
● 主催... 三土会
- 絵画の展示  
● 期間... 5月17日(水)～21日(日)  
● 時間... 午前10時～午後6時(17日は午後1時から、21日は午後5時まで)  
● 主催... アトリ工南秋留
- 写真の展示  
● 期間... 5月24日(水)～28日(日)  
● 時間... 午前10時～午後4時(24日は午前11時から、28日は午後3時まで)  
● 主催... 五日市フォトクラブ

## 薬草観察会参加者募集

日時 6月4日(日) 午前10時～午後3時30分  
場所 あきる野市の丘陵  
定員 100人(都民優先)

先で抽選) 申込み方法 5月15日(月) (消印有効)までに、往復はがき(1枚に2人まで)に行事名、参加者全員の住所、氏名、年齢、電話番号を記入し、送付

日本赤十字社では、毎年5月を「赤十字運動月間」とし、皆さんに会費のお願いをしています。



(返信用表面にも必ず郵便番号、住所、氏名を記入)  
申込み・問合せ 東京都薬用植物園(〒187-0033小平市中島町21-1、☎042-341-0344)へ

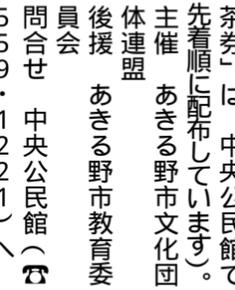
あきる野市地区では、町内会・自治会を通して、会費のお願いをさせていただきまます。また、町内会・自治会に未加入の世帯につきましては、窓口で募集しますので、ご協力をお願いいたします。

この月間中に皆さんからいただいた会費は、国際救援活動、災害救援事業、医療事業、看護師の養成、血液事業、救急法・家庭看護法等の講習事業、社会福祉事業、赤十字奉仕団活動、青少年赤十字活動などさまざまな赤十字の人的な活動に使われます。

今年も皆さんのご理解、ご協力をよろしくお願ひいたします。

問合せ 日本赤十字社東京支部あきる野市地区事務局(あきる野市社会福祉協議会内)☎559・6711)へ

あきる野市文化団体連盟  
設立10周年記念「春の茶会」  
日時 5月20日(土) 午前10時～午後3時  
場所 ルピアホール(あきる野ルピア3階)ほか  
入場料 無料  
参加の際は、「お茶券」が必要となります(「お茶券」は、中央公民館で先着順に配布しています)。  
主催 あきる野市文化団体連盟  
後援 あきる野市教育委員会  
問合せ 中央公民館(☎559・1221)へ



「悩みはみんな一緒」  
子どもの将来を見ずして今親としての自分はどうか  
日時 5月19日(金) 午前10時～正午  
場所 秋川ふれあいセンター1  
費用 無料  
受付 当日、直接会場へ(保育室あり)  
問合せ あきる野市更生保護女性会(斉藤☎559・3258)へ

# 市民プール

申込み  
問合せ ☎550-1711

**プールで歩くこと！**  
 してみませんか？  
**水中ウォーキング**  
**アドバイス**

日時 5月18日(木) 午後1時～3時  
 内容 正しい水中歩行のしかたや簡単な水中運動のしかたをアドバイスします。  
 対象 プールで水中歩行、水中運動を希望する個人利用者  
 費用 無料(施設使用料金は必要です)

**初心者のための**  
**水泳アドバイス**

日時 5月20日(土) 午後2時～4時  
 内容 25mを泳げない初心者・初級者のための水泳アドバイスを行います。  
 対象 25mの泳力を目標とする水泳初心者または上手に泳げない方  
 費用 無料(施設使用料金は必要です)

## 図書館からのお知らせ

5月の休館日(秋川図書館、東部図書館エル、五日市図書館、増戸分室)... 1日(月)・3日(水)・4日(木)・5日(金)・8日(月)・15日(月)・22日(月)・29日(月)

### 秋川図書館 (☎558-1108)

読み聞かせボランティアおはなし会  
 「絵本とおはなしの会」  
 日時 5月10日(水) 午後3時～3時30分  
 内容 絵本、お話など  
 対象 幼児～小学生  
 受付 当日、直接秋川図書館へ

### 東部図書館エル (☎550-5959)

読み聞かせボランティアおはなし会  
 「おはなしタ・ン・ト」  
 日時 5月10日(水) 午後3時～3時30分  
 内容 絵本、お話など  
 対象 幼児～小学生  
 受付 当日、直接東部図書館エルへ

### わらべうたのじかん

日時 5月11日(木) 午前11時～11時30分  
 対象 乳幼児とその保護者  
 受付 当日、直接東部図書館エルへ

### 五日市図書館 (☎595-0236)

おはなし会  
 日時 5月10日(水) 午後2時～2時30分  
 内容 紙芝居、絵本、お話など  
 対象 幼児～小学生  
 受付 当日、直接五日市図書館へ

### 視覚障害をお持ちの方へ

図書館では、録音テープの作成、対面朗読などのサービスを行っています。図書館にお問い合わせください。

### 《図書館ホームページアドレス》

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/index.asp>

### 《携帯版アドレス》

<https://www.library.akiruno.tokyo.jp/i/home.html> を入力またはバーコードを読み取ってアクセスしてください。



### 親子自由開放

16 期日 5月2日・9日・23日・30日の毎週

5月の連休期間中はすべて開館しますので、ご利用ください。なお、休館日は5月6日(土)となります。トレーニング室のプログラムは、曜日のとおりです(3日(水)は土曜日のプログラムを実施します)。初めての方はビギナーを受けていないと利用できません。また、トレーニングウェアと室内用運動靴をお持ちください。

5月の連休期間中は開館します



火曜日(全5回)  
 時間 午前9時～11時  
 内容 体育室を自由開放します。親子で広い場所でボールやフープなどの用具を使って自由に遊びませんか。  
 対象 幼児とその親  
 費用 無料  
 その他 室内用運動靴を持参してください。

### 五日市ファインプラザ5月定例事業

事業名	日時	内容	受付	その他
アクアエクササイズ	アクアビクスコース 第1・3・5の火曜日 午後3時～4時	音楽に合わせてながら水中で身体を動かします	初めてのの方は、登録手続きが必要です	持ち物(水着、水泳帽子)
	アクアリフレッシュコース 第2・4の火曜日 午後3時～4時	水の特性を使って、ストレッチ運動や転倒防止運動などを行います		
水中ウォーキングワンポイントアドバイス	毎週火曜日 午後1時～3時	腰やひざに負担をかけず安全で効果的なウォーキング方法をアドバイスします	当日、直接会場にお越しください	室内用運動靴を持参してください。用具の貸し出しは無料です
スポーツ体験教室	27日(土) 午後3時～5時	インディアカ		

各事業の費用は無料ですが、施設使用料金は必要です。14日(日)は、スポーツレクリエーション大会のため、体験教室はお休みとなります。

### ITボランティアによる 初心者パソコン講習

- 日時: 6月7日(水) 午後1時30分～4時30分
- 内容: 学習室に備え付けのデジタルカメラを使用し、撮影した画像をパソコンに入力し、印刷をします。
- 対象: パソコンの基本操作(マウス操作・文字入力)ができて、デジタルカメラを使ったことがない方
- 初歩のワード
- 日時: 6月8日(木) 午後1時30分～午後4時30分
- 内容: ワードを使って案内状を作成する。
- 対象: IT(初心者パソコン)講習受講者とパソコンの基本操作(マウス操作・文字入力)ができる方
- 初歩のエクセル
- 日時: 6月13日(火) 午前9時30分～午後0時30分
- 内容: エクセルを使って家計簿を作成する。
- 対象: IT(初心者パソコン)講習受講者とパソコンの基本操作(マウス操作・文字入力)ができる方

### 市役所別館ギャラリー

今月は、西秋留小学校、小宮小学校の子どもたちの作品を展示します。学校教育活動の一部をご覧ください。

期間 5月9日(火)～29日(月)(土曜・日曜日は除く)  
 時間 午前8時30分～午後5時15分

場所 市役所別館1階ギャラリー  
 作品展示校からひとつ

- 西秋留小学校... 新学期を迎え、夢や希望にあふれる児童の魅力ある作品を展示します。
  - 小宮小学校... 図工や生活、全校での体験活動などで児童が作った作品を通して、小宮小の今を紹介します。
- 問合せ 庶務課庶務係(直通558-2406)へ

電子申請(市のホームページから)でも受け付けています。

### 初心者パソコンQ&A

- 期日・時間 5月11日(木)・25日(木) 午後2時～4時
- 6月5日(月)・19日(月) 午前10時～正午
- 場所 あきる野ルピア4階学習室
- 内容 初心者のパソコン操作と質問にお答えします。
- 費用 無料
- 受付 当日、直接会場へ
- 問合せ あきる野生涯学習センター(☎550-4747)へ